

## 平成 29 年度第 1 回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 29 年 8 月 1 日 (火) 午後 2 時～4 時 15 分
場 所	宇治市役所 8 階大会議室
参加者	<p>委 員：加藤委員、岡野委員、島崎委員、松本委員、藤本委員、伊藤委員、 栢木委員、左委員、曾谷委員、伊勢村委員、小山委員、河渕委員、 小松委員、谷崎委員、原委員、原田委員、森委員、山本委員、藤田委員 (欠席委員：奥西委員、羽野委員、迫委員、古世委員、川井委員、宮崎委員、 榊村委員)</p> <p>事務局：星川福祉こども部長、澤田福祉こども部副部長兼地域福祉課長、 今岡地域援護係長、鶴谷主任</p> <p>傍聴者：1 人</p>
	<p><b>会議次第</b></p> <p>[1]開会</p> <p>[2]委嘱状交付</p> <p>[3]副市長挨拶</p> <p>[4]委員紹介</p> <p>[5]委員長及び委員長代理の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：委員の互選により加藤委員が就任</li> <li>・委員長代理：委員長の指名により岡野委員が就任</li> </ul> <p>[6]委員長挨拶</p> <p>[7]これまでの取り組み状況について</p> <p>[8]平成 29 年度市組織機構の見直し等について</p> <p>[9]平成 29 年度からの新規事業の取り組みについて</p> <p>[10]社会福祉法の改正等について</p> <p>[11]第 2 期宇治市地域福祉計画 地域福祉推進のプログラム 評価指標の見直し について</p> <p><b>【閉会】</b></p>

	<p><b>◆会議次第[7] これまでの取り組み状況について</b></p>
事務局	資料に基づき説明
委員	中身ではないのですが、資料について文字を大きくするなど、もう少し読みやすくしてほしいです。また、元号を使う場合は西暦を併記していただきたいと思いません。
委員長	(事務局に対して) ぜひ、ご検討ください。
	<p><b>◆会議次第[8]平成29年度組織機構の見直し等について</b></p>
事務局	資料に基づき説明
	<p><b>◆会議次第[9]平成29年度からの新規事業の取り組みについて</b></p>
事務局	資料に基づき説明
	<p><b>◆会議次第[10]社会福祉法の改正等について</b></p>
事務局	資料に基づき説明
委員長	まず、宇治市の組織機構の見直し、予算、歳入・歳出の推移など、とても大事なご報告をしていただきました。それから新規事業、「我が事・丸ごと」の大きな施策展開につきまして、説明がありました。本日の協議の中心になりますので、委員の皆様からご質問、ご意見を賜りたいと思います。
委員	生活支援課の「生活困窮者等学習支援事業」について、具体的にどのように実施されているのか。これは、宇治市の予算の中で実施されている事業なのか、京都府の予算の新規事業なのか。その辺り、具体的に説明していただきたいと思いません。
事務局	<p>事業主体は宇治市になりますが、国から2分の1の補助金をいただいて、今年度から行っている事業で、社会福祉協議会に委託しています。</p> <p>この4月から法人の選考等を行い、選考の中で宇治市社会福祉協議会に決まりました。7月下旬から学習支援事業をスタートしています。</p>
委員	社会福祉協議会は具体的にどのように実施されているのですか。
委員	社会福祉協議会ですが、事務局よりお話がありましたとおり、先週から週2日、総合福祉会館で実施しております。中学生対象に2時間程度自習をサポートするというものです。中学生につきましては、宇治市で開催されます支援調整会議にて選んで、実施をさせていただいております。15名を対象として実施しております。

委員	生活困窮者の学習支援ですよね。15名の中学生はどのような形で選ばれて、誰が教えているのかをできれば教えてほしいです
委員	中学生につきましては、宇治市で支援調整会議を開催して決められています。 現在教える体制につきましては、学習支援と相談、居場所づくりということで、社会福祉協議会の職員を置きまして、それをもとに大学生を中心にボランティアを募集しております。ただ、夏休み中ということで、学生に対しての呼びかけが十分に出来ておりません。現時点では社会福祉協議会の職員がサポートしているという状況です。
事務局	対象の中学生についてですが、社会福祉協議会が地理的に宇治中学校区にありますが、特に宇治中校区だけにこだわらず、通える生徒さんについては広く受け入れていこうというのが基本的な考え方です。 「生活困窮者等学習支援事業」は、生活困窮者自立支援法の中での事業実施になります。が、「生活困窮者」については、法的にも具体的に決められてはおりませんので、将来的に生活困窮に陥る可能性を含めての、広い意味での対象と考えております。 具体的には生活支援課のケースワーカーを通じて、また、学校・スクールソーシャルワーカーとの連携、こども福祉課などの相談の中で情報を得まして、保護者とも相談しながら受講生を決定しているという流れです。
委員	また詳しく聞かせてください。受け皿の体制が心配です。
事務局	始まったところで課題等もいろいろと出てくるかなとも思っていますが、出来るだけきめ細やかな丁寧な対応が必要だろうと考えています。
委員長	いまご説明いただきましたように、学校との連携が非常に重要でして、スクールソーシャルワーカーと緊密に繋がる必要があります。学校は子どもたちのことを把握していますので、もちろん生活保護のケースワーカーからの情報が入ってくるということです。大事な仕事を始めてもらっているということです。
委員	お金のことについてお聞きしたいと思います。 私は何年前に、行財政改革の審議委員をさせていただいておりまして、今、お話を伺っておりますと、俗にいうと収入が減って、出て行くお金が増えて、繰越金を取り崩しながら、その足りない分は借金をする、という流れになっているわけです。 私たちは地域福祉計画で、みなさんといろいろと検討させてもらっていて、「住民主体の福祉のまちづくり」ということを言っていますが、一方でお金の面で毎年赤字が増えている、借金が増えているというのは私は大変な問題だと考えます。私何が一番言いたいのかといいますと、この状況に対して行政として対応をどのように考えておられるのか。個人であれば破綻しますよ。宇治市という看板がありますが、それに甘えては絶対にだめだと思います。特にいま公的年金が10年納付になりましたよね。特に若い方は心配しておられます。消費税も上がっていないのに、また年金で使うのかということです。非常に改善しにくい時期に来ていると思います。その辺りで何か考えておられることがありましたら教えていただきたい

	<p>と思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>税収が 10 年で 45 億円減っている中で、福祉関係の支出が 100 億円増えているということです。費用対効果のことを含めまして、前回もご指摘いただいたと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この資料を見て私たち委員は一体何なのかと感じます。推進委員会の進め方として、事務局で検討をして、委員の皆さんと議論をした中で出た意見について、後のフォローが必要だと思います。意見についてコメントをしてもらって、そのことについて議論をしていけばよいと思います。言い放し、やりっ放しではいけない。事務局が「新しいものをつくりました。これでよろしいですか。」ということではいけないと思います。ガス抜きで終わりというのでは、この委員会に不安を感じます。これは、どこの行政でも同じで、東京でも、京都府でも、宇治市でも、町内会でも同じことです。どうにもならんと思うのですが、その辺りはどこかで変えていかなければいけないと思っています。</p> <p>もう一つ言いますと、委員長、委員長代理の選任でも推薦を含め進め方がいかなものかと思っています。我々委員が決めるべきものだと思います。</p> <p>宇治市の委託事業についても、委託された側は「できた」ということを報告し、宇治市は議会に報告して、宇治市の手柄とする。現場で誰がやっているのか整理もせず並べているが、市民がどれだけ理解しているのか。団体が独自で実施する事業はどういう形でもかまわないけれども、少なくとも行政から委託されているものについては、もう少し丁寧に実施した方がよいと思います。その辺り、事務局にも考えてもらいたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、最初のご質問に対してお答えさせていただきます。</p> <p>財政状況に関しては、税収の減や扶助費の増などで、宇治市に限った話ではありませんが、どの市町村も苦勞をしていると思います。我々としても行財政改革を進めていって、その必要な財源をいかに捻出するかということが大事なことだと考えています。福祉部門においても聖域はないと考えているところです。</p> <p>社会保障費はどんどん増えていくことが予想されており、これは市町村だけでどうこうできる問題ではないですので、国の動向もしっかりと見ていながら、宇治市として健全な財政になるように努力していきたいと考えております。</p> <p>それから会議の進め方についてご意見がございましたが、私もせっかく委員の皆様にお時間を割いていただき、この会議に出席していただいておりますので、この会議が有意義なものになるように、事務局としても努めていかなければならないと思います。</p> <p>これまで、地域福祉推進委員会は策定年度と途中の進行管理の年度と対応が違ったと思います。また第 2 期地域福祉計画は、平成 33 年度までの計画です。スケジュールは決まっていますが、もうしばらくしますと、おそらく第 3 期の地域福祉計画の策定についてお願いすることとなると思います。それまでの間は進行管理というのが主な内容となってくるわけですが、資料の提供の仕方等につきましても、皆さんにごい意見をいただきながら、工夫できるところはさせていただきたいと考えています。皆さんから出していただいたご意見については、この前の会議でも申し上げておりますが、関係部局にもしっかりお伝えさせていただいて、フィードバックもしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>

委員	<p>必ず意見が出たらどういう答えなのか、知らせていただきたいと思います。せっかく団体から来られていて、皆で議論した貴重な意見ですので。それぞれ担当しているところに利益があるようにということは考えていますから、行政も含めて反省していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>この歳入、歳出に関しましては、「あれもしてくれ。」「これもしてくれ。」という要求型の市民のあり方から、市の財政に関しても、市民に対し情報をしっかりと分かりやすく提供し、一緒に考えてもらうということが必要になってくるわけです。</p> <p>今回こういう形で分かりやすく提供していただいたことは、広く市民にもこういう状況を知っていただいて、予算の優先順位、もちろんこれは議会で決めていくことですが、市民のさまざまな意見を反映できるようにしていきたいものです。かつこの委員会でも、関連したさまざまな意見を集約して、共有化をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>民生費 45%で、まもなく 50%になるのもそんなに時間はかからないのではないかと思います、15%の扶助費はわかるのですが、あと 100 億ほどはどのようになっているのか教えてほしいです。</p> <p>児童福祉費とか、生活保護費などは、国からいくらか入ってきて、出て行くのがどれくらいなのか、全部が宇治市のお金やらないといけないのか、ということがはっきりと分からないので教えて欲しいと思います。</p>
事務局	<p>本日、詳細な資料は持ち合わせておりませんので、感覚的なお話になってしまうかもしれませんが、まず、民生費の中で扶助費以外に分類されるものは、地域福祉課でいいますと、戦没者追悼式などのイベント関係の経費、通常の事務にかかる経費、職員の人件費などになってきます。</p> <p>社会保障制度の一環で、支出されているもの以外ということになります。なかなか個々具体的な経費について言われますとお答えしづらいところですが、そういったことをご理解いただければと思います。</p> <p>国の財源については、たとえば生活保護費の財源の内訳でいいますと、4分の3が国費、残り4分の1が市費ということになります。詳しくは分からないのですが、「現在地保護分」というものについては、国4分の3、府4分の1となっております。</p>
委員	<p>今のように抽象的な答え方をするとわかりにくい。明確に説明して欲しい。</p> <p>委員長にお願いしたいのは、委員の意見を尊重して、それぞれの議論で一体となって考えていけるような進行をしていただきたいと思います。</p> <p>少なくとも経費などのお金の話は必要だと思います。それもなしに、制度上の話だけでは、制度のことが分かってくたら「今後はどうなるのか」ということを具体的に話をしていた方がよいと思います。こういうことは、地域の小さな子どもにも、老人の皆さんにも知ってもらわないといけないと思います。行政は宣伝活動をもっとしていかなければならないと思います。福祉の制度を受けている人たちにも知ってほしい。福祉の制度を受けている人たちも、何か出来ないのかと思います。</p>
委員長	<p>先ほどの民生費等に関するご質問に関しましては、次回新しい資料をお願いした</p>

	<p>いと思います。</p> <p>この状況は国にも同じことが起きているわけで、40 数兆円の税収のうち、30 数兆円が高齢者に使われている。教育には5兆円くらいです。それだけでもパンクしてしまっているわけで。先ほどの我が事・丸ごとに関しましても、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉を丸ごとといいますか、ドッキングさせていく。富山市で「この指とまれ」という活動がございますが、そういったものを今後政府は普及していきたいということです。お金の問題と、いかに知恵を出し、組織のスリム化も含めて考えていくことが求められているわけです。</p>
委員	<p>2 ページのところに「地域福祉とは」という箇所があります。これは何かの文献から引用されているものですか。宇治市で作られているものですか。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、出典元があるのか、この計画の策定時に皆さんでご協議いただいておりますものなのか、改めて確認させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私自身が理解しておりますことと、少し違うことが書かれています。私が考えている「地域福祉」は、大きく3点の特色があります。</p> <p>一つ目は、「地域」と「地方」とは違って、「地方」は中央があつての「地方」で、「地域」はその土地、その土地のコミュニティであつて、「地域」と「地方」は本来違うものだということです。</p> <p>二つ目は、地域の特性はそれぞれあつて、宇治市内でも、その地域で、いろいろな特性があると思います。自然的環境、社会、住民構成、いろいろな特性があります。その特性によって異なるものだと思います。</p> <p>三つ目には、住民が作り上げていくものが福祉であるということです。合わせていくものではなく、その土地に住んでいる住民が自ら主体的に考え、選択して作り上げていくものだということです。</p> <p>そういうことが基本だろうと考えているのですが、2 ページでは、その辺りが非常にぼやけていると思うのですが。</p>
委員長	<p>「住民主体」というのが一番基本だろうと思います。「地域福祉とは」という文章はどこかで見たような文章だとは思いますが、再度精査していただいて、問題等あれば訂正していただければと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のありました地域のあり方、地域特性や住民の方が自ら作りあげるということはおっしゃるとおりだと共感できるわけですが、地域福祉というものができた経過につきまして、私が知る限りでは、それまでの福祉というのは障害福祉、高齢者福祉、児童福祉という用語がありますが、それが制度的な縦割りでの弊害が出てきた中で、それらをつなぐシステムに、「地域」ということがキーになっていったのかと思います。障害者の方も、高齢者の方も、地域の福祉という中で横の繋がりの中でやっていこうということが、「地域福祉」の原点ではないかと思います。</p>
委員	<p>そうです。その通りです。</p>
委員長	<p>行政の組織機構に関しては、「切れ目ない」とおっしゃっていたわけです。児童</p>

	<p>虐待につきましては、面前 DV という言い方がありまして、児童の前で夫婦喧嘩をすることも児童虐待にあたるということが言われております。家庭全体の問題としてこの問題も考えていく必要があります。各さまざまな分野でも連携がもっとも必要になってきます。縦割りの組織に横串を刺すような機能を充実させていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>社会福祉法の改正に関しましては、とりわけ「待ち受ける」だけではなく「出向いていく」というか、発見し、孤立している人のところへ出向いていく、アウトリーチという言い方をしますが、その機能の充実が、より求められているように思います。</p>
委員	<p>8 ページの「福祉子ども部の組織図の」平成 29 年度の最後のところで、保健推進課が入っているのですが、子ども福祉課との関係や、保育支援課との関係はどうなるのでしょうか。どういうことが新しく出来るのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど説明させていただきましたように、今回「切れ目のない」というところがキーワードになっているわけですが、保健推進課の中では、子どもの健診事業等をさせていただいたり、発達相談を発達支援係、親子健康係の中でさせていただいております。</p> <p>保育所との関係ですと、保育支援課と保健推進課は別の部でしたので、指揮する部長が 2 人いたわけですが、平成 29 年度は福祉子ども部の中にございますので、連携はしやすくなったと思います。具体的な効果として、「ここがよくなった。」ということはまだ言えませんが、指揮命令系統として連携はスムーズになると思っております。</p>
委員	<p>障害のある子どもの対応等はどうですか。</p>
事務局	<p>障害のある子どもの対応につきましても、障害福祉課が同じ部に属しますので、連携しやすくなったと思われますので、保健推進課が来ることは大きいと思われま</p>
委員	<p>子どもの貧困に関する対応はいかがですか。</p>
事務局	<p>先ほど学習支援の事業についてご紹介させていただきましたが、福祉子ども部の中で生活支援課が担当させていただいております。</p> <p>生活支援課は生活保護等の担当をさせていただいております。いろいろな生活上のご相談等も受ける課です。そこと奨学金制度等のさまざまな子どもに関する制度も扱っている子ども福祉課が同じ部に属していますので、スムーズさはあると思います。</p>
委員長	<p>生まれた赤ちゃんが 4 ヶ月になるまでに保健師等が訪問して様子を把握するという、通称「こんにちは赤ちゃん事業」です。これは、全国的に展開されている事業になりますが、この事業で、お母さんがなかなか会ってくれないケースとか、追いつかれるケースとかがあるようです。その後のフォローとして、保育所、幼稚園との連携が非常に重要になってまいります。今後、一種の統合、さまざまな連携が必要だと思います。</p>

◆会議次第[11]第2期宇治市地域福祉計画 地域福祉推進のプログラム  
評価指標の見直しについて

事務局

毎年、地域福祉計画の事業の総括ということで、地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞という冊子を作らせていただいてこの委員会の中でご議論をさせていただいているわけですが、本日はまだ平成28年度の決算が確定しておりませんので、個々の事業についてお示しはしておりませんが、評価方法の見直しをさせていただくということで、前回、委員からもご指摘がございまして、そのご報告をさせていただきたいと思っております。

次回からは本日決めていただいた評価方法で評価をしていくということで考えておりますのでよろしく申し上げます。

これまでご指摘いただいておりますのは、「A」の評価に、異なる事業があるのは不適切ではないかとことでした。それを受けまして、24ページをご覧いただきたいのですが、もともと「A」に分類しておりました内容を分割しました。かつ「E」に分類しましたが、隔年で行うような事業を位置づけ、併せて5段階の評価に見直しをさせていただくということで検討してまいりました。評価の内容については、従来を踏襲するというにしております。今日お諮りさせていただいて、これではよろしければ、次回の会議でお示しさせていただく際には、この評価でご提示させていただきたいと考えております。

それから併せまして、29ページをご覧ください。こちらは単に事業の一覧となっておりますが、この表の右から3つ目の列に「事業費（うち市補助金等）」と書いております。これまで事業費をお示しをさせていただいておりませんでした。前回、委員から「事業費を把握する必要がある。」というご指摘をいただきましたので、このご意見を踏まえまして、こういった一覧表でお示しさせていただけたらと考えております。併せて市事業以外の学区福祉委員会、宇治ボランティア活動センター、宇治市サービス公社、宇治市社会福祉協議会の事業につきましても、可能な限り事業費を入れていただくということで、お願いできたらと考えておりますのでよろしく申し上げます。

それからもう一点、これまでは学区福祉委員会の事業、宇治ボランティア活動センターの事業、宇治市福祉サービス公社の事業、宇治市社会福祉協議会の事業しか＜推進のめやす＞には挙げさせていただいておりませんでした。が、「他にも各種団体で地域福祉に取り組んでいる事業がありますよ。」ということでご指摘をいただきましたので、この委員会に委員として出席いただいております委員の所属団体で「地域福祉に関する事業を実施しているので、ぜひここに載せてほしい。」ということがありましたら、入れていく方向で考えております。あくまでもそれぞれの団体のご意向に沿って対応させていただけたらと思っておりますので、併せてお諮りいただけたらと思っております。

委員長

ただいまの評価指標の変更の提案につきまして、委員の皆様からご意見はいかがでしょうか。

あくまで行政の自己評価ですが、「A」に、「事業を終了した」と「現状のまま継続する」の2つが入っていましたので、これを分離したということです。

「A」は、「現状のまま事業を継続する」ということです。もちろん改善は常に求められるわけです。

それから「B」は、「継続するが再検討」、「C」は「縮小、廃止を含めて事業



	<p>を見直し」、そして「D」が「終了」となっています。それから「E」として新たに「未実施」、ひと休みしている事業について位置づけるということです。</p> <p>こういう形で、今後表記させていただくということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>評価のところによく分からないのですが、「A」から「E」を並べると、「A」が一番良い気がするのですが。「A」が「達成できた」で、「B」が「継続」、そうなるほとんどが「B」になってしまうと思うのですが。それでよければよいのですが。全部の事業が、「A」になるのを目標に計画を立てておられると思いますので、私の意見としては「A」が達成、「B」、「C」と並べておられると思います。</p> <p>「未実施」と、「C」の「休廃止」したものは「E」にするとか、「未実施」を「E」にするなら、「休廃止」を「F」にするとかで評価してもらわないと、「D」のせっかく達成できているものが下にあるって、評価しにくいような気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>我々としては、あくまでも分類上ということで、このような形で説明をさせていただきました。おっしゃるように、イメージとしては、もちろん「A」の方が評価が高いというイメージがあると思います。区分につきましては、このままにさせていただいて、並べ方につきましては委員長ともご相談させていただいて、ご意見を踏まえ調整させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>「E」が「未実施」というのは、事業が生き残っているわけですね。その上の「C」は「休廃止」となっている。「未実施」というのは、計画の中で「0（ゼロ）」ということですね。「E」について、事務局の出した意義はどういうことですか。</p>
事務局	<p>評価は単年度ごとに実施しますので、たまたまその年度にない事業というものもあるわけです。3年に一度とか、2年に一度とかの事業があります。そういういったものを区分するために、「E」という項目を設けさせていただきました。実際にやろうとしていたけれども出来なかった事業については、いまお示しさせていただいている上では想定をしていませんでした。</p>
委員	<p>「A」でもなく、「B」でもなく、「C」でもなく、「D」でもないというのが「E」の「未実施」になるわけですか。事業を止めるということでもないし、続けるということでもない。面白いと思います、私は。「C」で事業の縮小、休廃止となっていて、それだけでよいのに。順番をつけるのであればそれだけではっきりしてよいと思うのですが。</p>
委員長	<p>「A」、「B」、「C」という表記は、ランキングに繋がりがやすいですので、何か別の表記がよいかと思います。「E」の扱いについてはご意見ございますか。</p>
委員	<p>行政的でよろしいと思います。事務方が一番見やすく、みなさんにいろいろと意見を聞くといいと思います。こういう意見がでたから、次にこうしようとか。どうして「A」なのか、どうして「C」なのかと。休廃止するところを「E」にしておけばよいのではないのでしょうか。「この事業は、全体的に見て、この事業は縮小する狙いがあるのかな。」とか。</p> <p>全体的に事業が多すぎると思うので、もう少し事業を粗くして、中身で評価する</p>

	<p>のもよいのではないかと思います。</p> <p>いい考えだと思います。ニュートラルの「E」を、ニュートラルではなく、どうにかしたらよいと思います。</p> <p>委員長 評価指標の設定の目的は、あくまで事業を改善していくというところにあります。課題をクリアして、常にリノベーションして改善が求められていくのは当然ですが、その事業がすでに、時代に合わなくなっているなど、新しく再検討が必要だというあたりを明確にしたい。廃止も含めて出直しが必要だということについても、より明確にしたいということでの設定です。ランキングをつけるということではありません。その辺りで、「A」、「B」、「C」という表現ではないほうがよいかと思います。</p> <p>委員 「A」、「B」、「C」がランク付けでないというのは意味がないです。それはだめです。</p> <p>委員 いままでは三段階評価だったのが、具体的に五段階評価にしてやっていくということになっているのだからそれはよいのではないのですか。</p> <p>委員 ちょっと分からないのですが、「A」、「B」というのは、「地域福祉推進事業」という大きなくりを対象に評価されているのか、「28年度見込み」「29年度見込み」「30年度見込み」の具体的な取り組みのことを対象に評価されているのかというところが理解できていません。</p> <p>それと先ほどのご意見の中で、地域レベルで、多様な主体がいろいろな取り組みを自発的にされているところが実際にありますので、そのあたりの評価をどのようにするのかということをお明確にしておかないといけないと思います。もちろん地域福祉計画で評価していくということであれば、関わる人の評価ということも必要なのかなと思います。その辺り十分認識できていないところがありますのでよろしくお願いします。</p> <p>委員 各原課が評価をしているんですね。</p> <p>事務局 はい。それぞれの評価につきましては、明確に基準があるわけではありませんで、事業単位で、それぞれの自己評価ということで、それぞれの担当課が行っているというのが現状です。資料の25ページで申し上げると、「平成27年度成果・実績」や「29年度の見込み」などについては、皆さんにできる限り分かりやすく、事業の内容を分かっただけのように明記をさせていただいております。これらを参考に、それぞれの担当課が、先ほどお示しさせていただきました「A」から「E」の評価指標に照らして自己評価をすることになっております。</p> <p>それと説明が漏れておりましたが、あくまでも行政の自己評価と位置づけておまして、資料の29ページでお示しさせていただきましたが、こちらの「評価」欄につきましては、宇治市のみが評価欄に評価を入れるということを考えております。それぞれの団体から挙がってくる事業については、評価は入れずに、事業の中身を皆さんに共有していただくということと考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。</p>
--	--

委員長	<p>あくまで行政の自己評価であって、これを一つのめやすにして、「これは「A」ではないのではないか。「C」ではないか。」ということも議論になってくるだろうと思います。こういう形でとりあえず進めさせていただくということにさせてもらえないでしょうか。</p>
委員	<p>各原課で取り組んでいる事業に対しての行政の自己評価が、市民の目から見て「いや、違う。この事業はこうするべきだ。」ということをこの場で議論していくのがいいと思うのです。そのための委員会だと思うのです。</p>
委員長	<p>行政側の自己評価と、利用者や市民の側の評価に関しては、いろいろなずれが出てきたり、新しい観点が指摘されるということが、むしろこの評価の目的であろうと思います。</p> <p><b>【閉会】</b></p>